



置戸町民憲章の制定

～全町民共通の行動規範・道しるべ～
「町花・町木・町の鳥」の指定も



今年で35回目を迎えた町民憲章推進大会

置戸町民憲章

わたくしたちは、秀峰クマネシリを望む豊かな森林、緑の大地と常呂川の清い流れにはぐくまれる置戸町民です。

わたくしたちは、北国のきびしい自然のなかで、先人がたくましくり拓き、発展してきた町の歴史の上に、さらに、すべての町民のしあわせを願い、ひとりひとりの知恵と力をだし合って、明るく、豊かな、住みよいまちをつくるため、この憲章を定め、実行します。

1. 仕事に誇りをもち、はたらく力をのばして、豊かなまちをつくります。
1. 健康をよろこび、思いやりをつくして、あたたかいまちをつくります。
1. きまりをまもり、みんなの手で、明るいまちをつくります。
1. 自然にしたしみ、環境をとのえ、緑と清流のまちをつくります。
1. 郷土を愛し、文化を育て、たがいに学びあうまちをつくります。

上記5章と25の推進項目からなる置戸町民憲章は、全町民共通の行動規範・道しるべとして、昭和53年2月1日に制定されました。同年2月26日の町づくり大会において制定記念大会が開催されました。これに先がけて実践のための置戸町民憲章推進協議会が結成され、以降毎年町民憲章推進大会が開催されるようになりました。大会は、昭和55年第2回大会から町自治連絡協議会が主に

企画・運営を担い、著名人を招いての講演会や、第一線で活躍する農業・林業・商業者のシンポジウム、伝統芸能の発表会、福祉制度の学習会など、時宜にかなった催しとしており、当日は必ず二十歳を迎える代表が壇上で町民憲章を読み上げ、参加者一同が唱和し、最後には全町共通実践目標を宣言して、交通安全や防犯スローガンの確認を行うのが慣例となっています。また、昭和54年の町民憲章推進大会において、「町花・町木」の指定が話題として取り上げられ、検討の結果、置戸にもっともふさわしい花として、春咲く花「エゾムラサキツツジ」、町木としては、針葉樹の雄「アカエゾマツ」を選び出して翌年の第2回町民憲章推進大会において正式決定しました。さらに、日本三鳴鳥をはじめとするたくさんの野鳥がすむ置戸で、「町の鳥」の指定をしてはどうかとの声があり、選考の結果、国の天然記念物にも指定されている「クマゲラ」と決め、平成7年の町民憲章推進大会において採択されました。

(参照：置戸町史下巻、続置戸町史)



技術を磨いて 作る楽しさ伝えたい

白樺樹皮細工 作り手 谷 幸子さん



昨年8月に旧境野小学校の空き教室に工房を構え、白樺の樹皮を使った作品づくりを本格化させた谷幸子さん。雑貨店で小さな編み籠を購入したのをきっかけに北欧の白樺樹皮細工について興味を抱き、「地元の白樺を使って自作してみたい」との思いを強めていきました。樹皮をテープ状にカットし、下処理をしてから四つ目に組んで籠やバッグに仕上げる白樺樹皮細工。日本では作り手が極少数であるため、必要な技術は本やインターネットなどから独学で身に付けました。「特別な道具は必要なく誰でも作れます。完成したときの達成感は格別ですよ」とその魅力について語り、「私自身もまだまだ見習い段階ですが、技術を高め、たくさんの人々に白樺樹皮細工の楽しさを知ってもらえるように頑張ります」と創作と普及活動への更なる意気込みを見せています。